

電力需給仕様書

- 1 目 的 本仕様書は、龍燈苑火葬場他 5 施設において高压電力需給を行うための仕様を定めるものである。
- 2 件 名 龍燈苑火葬場他 5 施設電力需給
- 3 需要場所 別紙 1 「需要場所等一覧」のとおり
- 4 用 途 火葬施設、清掃施設、消防施設で使用する高压電力
- 5 契約期間 令和 3 年 4 月 1 日 0 時から令和 4 年 3 月 31 日 24 時まで
(地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約)
ただし、上記契約期間の開始日時について、各施設の電力供給関連設備の設置及び既存メーター撤去の諸手続きを要する場合は、その手続き完了後、速やかに供給を開始すること。
- 6 仕 様
 - (1) 予定契約電力及び予定使用電力量
 - ① 予定契約電力及び予定使用電力量は、別紙 2 「予定契約電力及び予定使用電力量」のとおりとする。なお、別紙 2 の No. 1 ～ No. 3、No. 5、No. 6 については、実際の取引における各月の契約電力は、ひと月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とし、別紙 2 の No. 4 については、825kW を予定契約電力とする。
 - ② 使用電力量及び最大需要電力の実績は、別紙 3 「使用電力量及び最大需要電力の実績値」のとおりとする。
 - (2) 電力量の検針
電力量の検針については、自動検針装置で行うこと。なお、検針場所は、別紙 1 のとおりとする。
 - (3) 需給地点
別紙 1 の需要場所における発注者の施設の高压電力の引込点の一般電気事業者の架空引込線と発注者の開閉器電源側との接続点
 - (4) 電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点
需給地点に同じ
- 7 特記事項
 - (1) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区のみなし小売電気事業者が定める供給条件等

による。

- (2) 太陽光発電設備を有する施設は別紙 1 のとおりとする。
- (3) 料金の請求方法は、別紙 1 のとおり施設ごとに分けてそれぞれ行うこと。なお、請求の際は、請求書のほかに、最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、料金等の内訳書を紙及びエクセル CSV 形式等の電子データで提出すること。
- (4) 契約単価、料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ① 契約電力及び最大需要電力の単位は別紙 2 の予定契約電力のとおりとし、その端数は小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - ② 使用電力量の単位は 1 kWh とし、その端数は小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - ③ 力率の単位は 1 % とし、その端数は小数点以下第 1 位で四捨五入する。
 - ④ 契約単価については小数点以下第 2 位までとし、料金その他の計算における合計金額の単位は 1 円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
 - ⑤ 消費税額及び地方消費税額の単位は 1 円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- (5) 入札価格の算定にあたっては、次のとおりとする。
 - ① 力率は 100% とし、燃料費等調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）に基づく賦課金は考慮しないこととする。
 - ② 電力供給方法は全量供給によるものとする。
 - ③ 入札価格は消費税及び地方消費税額を除く年間総価額とし、算定における単価については小数点以下第 2 位までとする。
 - ④ 本仕様書 6 の（１）の①の予定使用電力量を基に算定根拠となる計算表及び入札金額内訳書（いずれも本連合指定様式）を入札書と同時に提出すること。
- (6) 料金の支払については、発注者は受注者から適法な支払い請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする。ただし、受注者の供給条件に定めがある場合は発注者と受注者とが協議のうえ定めるものとする。
- (7) 受注者は経済産業省資源エネルギー庁に小売電気事業者として登録がある者とし、電気を安定して供給するため当該地域を管轄する一般電気事業者と接続供給契約を締結した書面の写しを発注者に提出すること。
- (8) 受注者は電力量等の検針に必要な機器の準備、交換作業等について調整が必要な場合には、一般電気事業者と調整すること。
- (9) 受注者は業務上知り得た機密を他に漏らしてはならない。なお、本契約終了後

においてもこの責任を負うものとする。ただし、発注者及び受注者の業務運営上特に必要な場合は、この限りではない。

- (10) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者とが協議のうえ、決定するものとする。

■需要場所等一覧

別紙 1

No.	施設（需要場所）名	所在（使用地） （熊本県）	発電設備の有無 （出力）	契約種別	供給地点特定番号
1	龍燈苑火葬場	宇城市不知火町小曾部1895-1	無	業務用電力 A	09-1100-0090-9381-0000-0000
2	寂静の里火葬場	下益城郡美里町堅志田366	無	業務用電力 A- I (蓄熱調整契約)	09-1100-0003-1191-0000-0000
3	宇土清掃センター	宇土市松山町3386	無	産業用電力 A	09-1100-0073-0111-0000-0000
4	宇城クリーンセンター	宇城市松橋町萩尾1775-3	無	産業用電力 A	09-1100-0073-0171-0000-0000
5	消防本部・北消防署	宇土市新松原町159-1	無	業務用季時別電力 A	09-1100-0010-1271-0000-0000
6	南消防署	宇城市松橋町豊崎1547-1	有（10.00kW）	業務用季時別電力 A	09-1100-0082-4391-0000-0000

■ 予定契約電力及び予定使用電力量 ※7月1日から9月30日までの期間を「夏季」とし、その他の期間を「その他季」とする。

別紙 2

No.	施設名	予定 契約電力	予定使用電力量（kWh）及び蓄熱調整電力量（kWh）																
			令和3年 4月	令和3年 5月	令和3年 6月	令和3年 7月	令和3年 8月	令和3年 9月	令和3年 10月	令和3年 11月	令和3年 12月	令和4年 1月	令和4年 2月	令和4年 3月	合計	夏季	その他季	夜間	ピーク
			7～9月																
1	龍燈苑火葬場	125kW	9,498	11,172	13,224	15,690	17,748	16,824	14,262	11,544	14,180	14,743	13,958	12,762	165,605	50,262	115,343		
2	寂静の里火葬場	72kW	6,054	5,478	6,648	8,892	9,420	8,916	6,330	9,654	14,360	15,461	14,177	12,640	118,030	27,228	90,802		
			1,212	0	0	0	0	0	0	3,882	7,506	7,590	7,044	6,898	34,132	0	34,132		
3	宇土清掃センター	17kW	3,120	3,312	3,084	3,072	2,952	3,288	3,156	2,808	2,844	3,114	2,990	3,217	36,957	9,312	27,645		
4	宇城クリーンセンター	825kW	284,712	293,328	247,872	269,568	279,888	269,976	272,880	272,784	277,752	278,282	246,269	263,170	3,256,481	819,432	2,437,049		
5	消防本部・北消防署	43kW	9,954	9,930	10,932	13,758	15,006	13,332	10,350	10,410	14,569	15,091	13,931	12,272	149,535	18,324	52,542	73,593	5,076
6	南消防署	34kW	7,158	5,832	6,906	9,384	10,830	8,826	6,354	6,468	10,675	11,333	10,852	8,839	103,457	11,466	32,635	56,674	2,682
	合 計	1,116kW	320,496	329,052	288,666	320,364	335,844	321,162	313,332	313,668	334,380	338,024	302,177	312,900	3,830,065	936,024	2,756,016	130,267	7,758

※夏季7月～9月の予定使用電力量は、別紙設計用シートの電力量を計上しています。

※No.2 寂静の里火葬場については、蓄熱調整電力量があることに留意すること。

No.	施設名	契約種別	項目	令和元年	令和元年	令和元年	令和元年	令和元年	令和元年	令和元年	令和元年	令和元年	令和元年	令和2年	令和2年	令和2年	合計
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	龍燈苑火葬場	業務用電力 A	使用電力量 (kWh)	9,498	11,172	13,224	15,690	17,748	16,824	14,262	11,544	14,180	14,743	13,958	12,762	165,605	
			契約電力 (kW)	126	126	126	126	122	125	125	125	125	125	125	125	125	－
			最大需要電力 (kW)	89	109	109	122	115	125	107	91	110	106	115	113	－	
2	寂静の里火葬場	業務用電力 A- I (蓄熱調整契約)	使用電力量 (kWh)	6,054	5,478	6,648	8,892	9,420	8,916	6,330	9,654	14,360	15,461	14,177	12,640	118,030	
			蓄熱調整	1,212	0	0	0	0	0	0	3,882	7,506	7,590	7,044	6,898	34,132	
			契約電力 (kW)	71	71	71	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	－
			最大需要電力 (kW)	39	50	56	72	70	65	58	56	55	56	58	55	－	
3	宇土清掃センター	産業用電力 A	使用電力量 (kWh)	3,120	3,312	3,084	3,072	2,952	3,288	3,156	2,808	2,844	3,114	2,990	3,217	36,957	
			契約電力 (kW)	8	10	10	12	12	12	13	13	13	17	17	17	－	
			最大需要電力 (kW)	8	10	10	12	10	11	13	10	10	17	11	10	－	
4	宇城クリーンセンター	産業用電力 A	使用電力量 (kWh)	284,712	293,328	247,872	269,568	279,888	269,976	272,880	272,784	277,752	278,282	246,269	263,170	3,256,481	
			契約電力 (kW)	825	825	825	825	825	825	825	825	825	825	825	825	825	－
			最大需要電力 (kW)	763	725	737	742	768	770	768	778	778	775	768	737	－	
5	消防本部・北消防署	業務用季特別電力 A	使用電力量 (kWh)	9,954	9,930	10,932	13,758	15,006	13,332	10,350	10,410	14,569	15,091	13,931	12,272	149,535	
			契約電力 (kW)	47	47	47	47	47	47	47	47	47	43	43	43	－	
			最大需要電力 (kW)	23	20	24	43	43	39	23	23	33	37	37	29	－	
6	南消防署	業務用季特別電力 A	使用電力量 (kWh)	7,158	5,832	6,906	9,384	10,830	8,826	6,354	6,468	10,675	11,333	10,852	8,839	103,457	
			契約電力 (kW)	41	41	41	41	35	35	35	35	35	35	34	34	－	
			最大需要電力 (kW)	31	16	20	27	28	27	19	22	27	29	34	26	－	

※No.2 寂静の里火葬場については、令和元年4月、11月～12月、令和2年1月～3月において蓄熱割引単価が適用されている。蓄熱割引単価適用使用電力量合計 34,132（kWh）